

令和4年度 岩手県農業研究センター試験研究成果書

区分	指導	題名	先進産地の取組実態からみる野菜産地支援のポイント		
[要約] 野菜産地支援のポイントは、現状把握分析に基づく目標設定、目標達成に向けた行動計画と役割分担の明確化、必要な設備・基盤の整備と活用促進、重点経営体への技術・経営力向上支援、関係機関一体となった支援体制の構築、指導人材の育成が挙げられる。					
キーワード	野菜産地	支援手法	先進事例	企画管理部 農業経営研究室	

1 背景とねらい

先進産地の取組実態調査等を通じて、水田等を活用した野菜産地や経営体が維持・発展していくために必要な産地支援のポイントを整理する。

2 成果の内容

- (1) 調査対象の2県では、いずれも県を挙げて野菜産地支援に取り組んでおり、産出額向上等の成果を挙げている。具体的には、秋田県では、米依存農業からの脱却のため、技術と経営能力を兼ね備えた認定農業者を核とし、50以上の大規模園芸団地を整備することで、ねぎ、えだまめ等園芸産出額が増加している。宮崎県では、生産データに基づく個別経営分析や産地分析・目標設定を行い、自ら経営改善・発展ができる経営体やJA部会の育成が進んでいる(表1)。

- (2) 先進事例の調査結果等から、野菜産地支援のポイントは以下のとおり。

ア 現状把握・分析に基づく産地目標設定 生産・出荷データ収集とアンケート調査等を実施し、データに基づく産地の現状把握・分析と将来予測、課題の整理を行う。その上で、産地のありたい姿、目指すべき姿を産地目標や評価指標として設定する。この際、関係者全員に共通認識、主体性を持たせるため、関係機関や生産者代表等が同じ席で議論することが重要である。

イ 目標達成に向けた行動計画と役割分担の明確化 産地目標達成に向け、現状と目標のギャップを解消するために必要な取組を「もれなく」リストアップし、「いつ・どの機関の・誰が・何を」やるのかといった行動計画をロードマップや単年度計画に落とし込み、取組・達成状況を把握する。関係者の中では、リーダー(進行管理役)を決め、取組事項別の計画と進捗状況を比較し、遅延や問題のある場合、速やかに是正を指示する等、的確な進行管理を行う。

ウ 必要な設備・基盤の整備と活用促進 目標達成に向け、施設や機械等の設備導入や基盤整備が必要な場合、それぞれの整備・利用計画を上記ロードマップに位置付ける。その上で、関係機関の役割分担のもと遅延なく整備が実現できるよう、事業計画、利活用計画、営農計画策定を支援する。既存の仕組みでの導入が難しい場合、新たな予算措置や事業化も検討する。

エ 重点経営体への技術・経営力向上支援 目標収量・販売額等が達成できるよう、技術指導はもちろん、経営体自身による計数データの記録・振り返りを促しつつ、経営・労務・工程管理支援を重層的に行う。必要に応じソフト事業を活用した専門家派遣による課題解決を行う。

オ 関係機関一体となった支援体制の構築 管理者層がリーダーシップを発揮し、必要に応じ、関係機関・生産部会の役員と意見交換、説得を行うなど、取組の必要性、重要性の理解醸成に努める。また、各機関において、当該業務に十分時間・労力を割けるような人員配置、業務のスクラップアンドビルド、機関内外で連携して課題解決に当たれるようにするためのプロジェクトチーム設置を行うなど、関係機関一体となった効果的な産地支援ができる体制を構築する。

カ 指導人材の育成 農業普及員とJA営農指導員が合同で経営分析や産地分析、産地育成方法の研修を受講することなどにより、互いの資質及びモチベーション向上を図る。研修後、現地で産地分析・目標設定、支援活動を行うことで、より実践的な能力の習得が期待される。

3 成果活用上の留意事項

他県事例毎の調査内容、産地支援の詳細等については、報告書(別冊)を参照のこと。

4 成果の活用方法

- (1) 適用地帯又は対象者等 県内全域 農業普及員、JA営農指導員、指導・行政機関の担当者、
役職員
- (2) 期待する活用効果 水田等を活用した野菜作導入による産地の維持・拡大

5 当該事項に係る試験研究課題

(R3-19) 水田等を活用した野菜産地・経営体の取組及びマネジメント手法の提示

6 研究担当者

及川奈実絵、前山薫

7 参考資料・文献

令和2年度試験研究成果書「集落営農組織における園芸作の導入・定着条件及び支援方策」

8 試験成績の概要（具体的なデータ）

表1 先進事例における野菜産地支援の取組実態

項目	秋田県 大規模経営体育成型	宮崎県 JA部会育成型
支援対象	・農業法人、農事組合法人等	・個別経営体、JA生産部会、農事組合法人等
支援体制	・地域プロジェクトチーム（JA、普及、市町村） ・圃場整備事業と連携する場合は、農村整備課、土地改良区等。	・地域農業経営体支援センター（JA、普及、市町村） ・進行管理役は普及センター経営担当。
関係機関との連携	・事業開始前からJA、市町村等に、メガ団地構想の説明と協力要請。 ・事業開始当初のみ県が主導。市町村やJA組合長らの理解醸成の後、協議を重ね、計画準備の整った地区から採択。それ以降は、地元が選定。 ・用地確保のため基盤整備事業の計画変更が必要な場合は、関係部署で調整後、トップ同士による最終協議を実施。	・県とJAによる共同事業である「農業経営体支援センター」を軸に活動。 ・取組への理解醸成を図るため、普及センターの所長・課長や革新支援班が、JA上層部（組合長、部長、課長等）への根回しや研修会の場を設置。現場の普及員やJA営農指導員が活動しやすい状況を作る。 ・JA生産部会支援を行うときは、始めに部長や地域の中心的人物の理解を得る。部会員自らが考えて活動するようサポートに徹する。
県内部の組織体制	・県の「臨時対策基金」により複数年の財源確保したことで、安定した取組が可能。 ・県の目玉事業に位置付け、農林水産部各課が横連携しやすい体制づくり。 ・複数の畑作担当普及員を野菜担当に変更し、野菜担当の人員拡充。 ・事業実施経営体を普及計画の指導対象に位置付け、重点支援。 ・県幹部が、事業協力についてJA等関係機関役員を説得。	・普及センターの経営担当を増員。 ・取組ごとにプロジェクトチームを設置、複数担当で動く体制づくり。 ・革新支援担当が、研修で産地支援の優良事例やノウハウを若手普及員に指導。 ・産地支援に入る前に、普及員とJA営農指導員が合同で産地支援方法の研修を受講することにより、指導人材の資質向上につながる。
現状分析・生産データ等の把握	・事業対象者選定段階で、経営実績をもとに、大規模面積を営むことができる技術と経営力を備えた経営体や組織を選定。 ・販売実績がまとまる8月ごろから毎月確認し、問題点を把握。 ・年内に本庁、振興局でヒアリングを行い、次年度の課題と解決策の洗い出し。 ・事業の目標達成率だけでなく、事業終了後も販売実績を毎年確認。	・JAの組合員情報（出荷販売、青色申告等）による個別の経営診断書を作成。技術指導や経営コンサルは、診断書をもとに実施。 ・産地分析に必要な生産データ（面積、生産量、販売額）はJAから提供。分析結果はJAにフィードバック。 ・産地の年齢構成、後継者の有無等は、部会アンケート調査（年齢、経営継続・面積拡大の有無、後継者の有無等）で把握。 ・産地の現状と将来の「成り行き予測」（10年後の推計）を生産者に示すことで、生産者に当事者意識を持たせる。 ・農業法人の生産データ（販売額、経費等）は品目ごとに収集して分析。
計画作成、進捗管理	・県、市町村、JA等からなる地域プロジェクトチームで、計画策定、事業実施、事業後の栽培指導などのフォローアップを実施。圃場整備事業と連携する場合は、農村整備課、土地改良区等と調整。 ・目標達成に向けた行動計画に、現状分析、目標計画、各組織の役割分担（担当者名）を明確に記載。進捗はチェックリストで確認。 ・目標達成後も、県が生産額、販売額等の状況確認を継続。	・産地分析の結果をもとに、経営者やJA部会自らの目標や目標達成に向けた取組内容を検討し、「産地ビジョン」（目標、取組内容、ロードマップ、役割分担等）を作成させる。 ・取組の行動計画、組織ごとの役割分担（担当者名記載）を明確化し、毎年進捗状況を確認する。
リット効果	・課題を「米依存脱却に向けた園芸振興」に重点化し、予算確保、組織体制の編成、補助事業導入に取り組むことで、組織一体となった取組が可能。 ・規模拡大志向のある園芸経営体に集中支援して大規模化を進めたことにより、経営体のモチベーションが高く、その経営体を中心に産地が拡大した。 ・メガ団地事業と基盤整備計画を一体的に行うことで、普及センターが計画作成支援や技術指導を行い、水田での園芸導入に失敗する事例が減少。 ・園芸団地が新規就農者の受け皿機能を果たし、初期投資の抑制、農地確保、技術向上に効果。 ・園芸産出額が増加しており、特にねぎの系統販売額は20億円超を達成。	・経営分析に基づく技術指導や経営改善を重視しており、県、JA、生産者にも経営分析の重要性が定着。また、経営分析を行える職員も育成強化。 ・経営分析、産地分析、産地ビジョンの作成により、経営体や部会に当事者意識を持たせ、自ら改革する経営者や部会を育成できる。 ・必要に応じて、JAの管理者層への理解醸成を行うことで、関係機関が一体となって活動できる体制ができる。 ・普及員・JA営農指導員合同研修により、スムーズな連携活動や指導側の資質向上につながっている。
産地育成に必要・重要な点	・課題の重点化と、課題解決に向けた計画的な補助事業の活用、予算措置と組織体制の見直し（人員拡充）。 ・産地の中心となる経営体の集中的な育成支援と、その経営体を核とした産地の拡大。 ・目標達成のための行動計画の作成と各組織の支援内容・分担の明確化。 ・定期的な評価と成果の検証。	・生産データをもとにした経営分析の定着と、分析結果をもとにした技術指導。 ・経営分析、産地分析ができる指導人材や経営体の育成。 ・組織の管理者層の理解醸成を図り、組織が一体となって取り組みやすい体制づくりを行う。 ・現状把握分析やそれに基づく目標設定について、生産者に議論をさせることで、生産者に産地の構成員としての当事者意識を持たせる。
課題	・事業実施経営体の指導や経営状況の継続把握などで普及の業務量が増えたため、目標達成した経営体の実績確認の簡素化など、業務の見直しが必要。 ・農林水産部各課がスムーズに連携できるようになるまで、10年ほどかかった。今後も、この体制を継続していく必要がある。	・「産地ビジョン」は、地域の普及センター、JA部会によって温度差がある。 ・県庁が、「産地ビジョン」の作成数を目標にしたため、本来の「産地の将来についてJA部会で話し合う」という取組が形骸化する恐れがある。
(参考)事業	・圃場整備事業等 ・園芸メガ団地整備事業 ・農地中間管理事業 ・上記事業の三位一体で推進し、効率的で収益性の高い農業経営を実現。	・経営発展計画策定支援事業（経営健康診断） ・経営コンサルティング事業 ・宮崎県営農支援体制 ①産地改革支援活動（産地分析や産地ビジョンによるJA部会支援） ②指導力向上事業（普及員とJA営農指導員共同の資質向上研修） ③農業者研修事業（発展段階別）

